



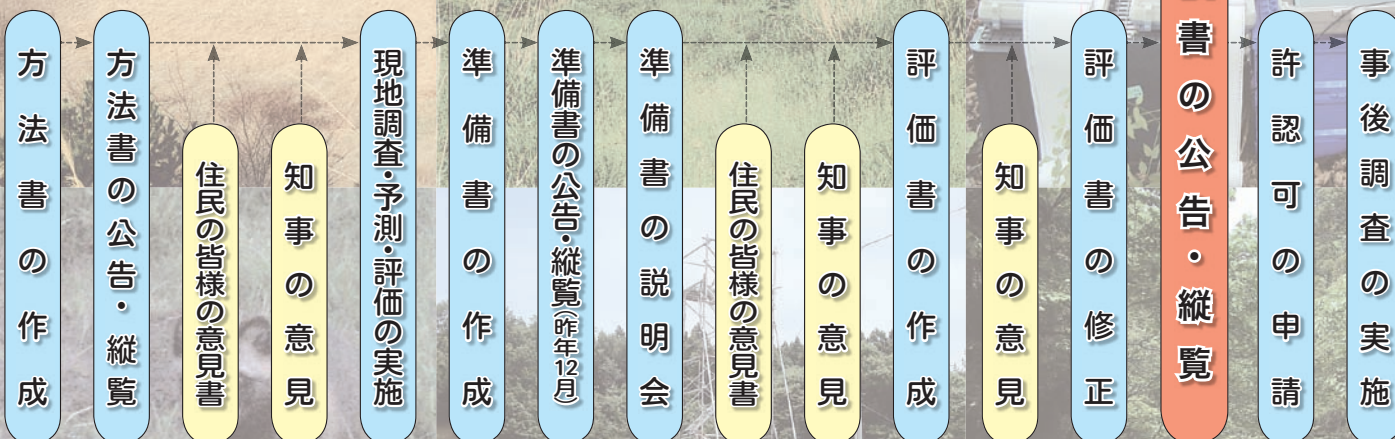
「(仮称)中泊町一般廃棄物最終処分場」整備事業 に係る環境影響評価書の縦覧について

町では、現在使用中の中里及び小泊一般廃棄物最終処分場が満杯になりつつあることから、新しい最終処分場(ごみ埋立地)を建設しなければなりません。現在、建設にあたり、青森県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価の手続きを行っています。このたび、環境影響評価書を作成しましたので、評価書の縦覧及び説明会についてお知らせします。

環境影響評価の手続きについて

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれのある事業について、事業者があらかじめ事業の実施が環境にどのような影響を与えるか、調査、予測、評価を行い、その結果を公表し、説明会などを開催することで、地域の皆様や知事などから意見を聴いて、その意見を事業内容に反映させることにより、公害を未然に防止し、環境保全上より望ましいものにしていくことを目的とする制度です。

●青森県環境影響評価条例による手続きの流れ



本事業の進捗状況

評価書の縦覧についての詳細は裏面へ

公告 『環境影響評価書の縦覧』について

このたび、青森県環境影響評価条例に基づき、『(仮称)中泊町一般廃棄物最終処分場』整備事業に係る環境影響評価書の縦覧について、次のとおり縦覧に供します。

記

●事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

◇名称：中泊町

◇氏名：小野 俊逸

◇所在地：青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地 1

●対象事業の名称、種類及び規模

◇事業の名称

「(仮称)中泊町一般廃棄物最終処分場」整備事業

◇事業の種類

一般廃棄物処理施設(最終処分場)の設置

◇事業の規模

敷地面積 36,253.57 m²

埋立面積 9,978 m²

埋立容量 36,000 m³

●対象事業実施区域

青森県北津軽郡中泊町大字尾別字尾別山地内

●対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

中泊町

●評価書の縦覧の場所、期間及び時間

◇場所

中泊町役場 環境整備課

中泊町役場 小泊支所 管理係

◇期間

平成23年4月11日(月)から

平成23年5月10日(火)まで

(ただし、土、日曜日及び祝日は、中泊町役場、中泊町役場小泊支所それぞれの日直室で縦覧を行います)

◇時間

午前9時から午後4時まで

お問合せ先

中泊町役場 環境整備課

☎ 0173-57-2111(代表) 内線 234

以上